

天童市の教育等の振興に関する大綱（案）【概要】（令和7年度～11年度）

策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長が地域の实情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるもの。

策定の背景

近年、少子高齢化に伴う人口減少、地域コミュニティ機能の弱体化、社会全体のデジタル化の推進と社会経済のグローバル化の進展など、社会情勢は大きく変化しており、それに伴い、人々のライフスタイルや価値観も多様化・複雑化している。こうした中、持続可能な地域社会を支えるため、多様性を尊重しながらすべての人が主体的に活躍できるよう質の高い教育を提供していくことがますます重要になっている。

策定の目的

子どもから大人まで、すべての市民が社会情勢の変化に柔軟に対応し、生き生きと学び、心豊かな生活を送ることができるよう、国の教育施策の指針である「第4期教育振興基本計画」と本市のまちづくりの指針である「第七次天童市総合計画」の内容を踏まえて策定するもの。教育、学術及び文化の振興に関し、今後の施策の方向性を明確に示すことにより、社会課題の解決に向けた教育環境の整備を目指す。

方針と目標：七次天童市総合計画基本構想のうち、教育、学術、文化等に関する展開方向を継承し、社会情勢や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などを踏まえ、5つの方針と15の基本目標を定める。

方針1	社会の発展を支える人材を育てる	目標	乳幼児期の健全育成、確かな学力の育成、グローバル社会における人材の育成
方針2	夢を持ち生きる力を育てる	目標	豊かな心と健やかな体の育成、就学支援等の推進、健全な体を育む学校給食と食育推進
方針3	生涯にわたる学びを支援する	目標	生涯学習・社会教育の推進、地域学習支援事業の推進、家庭教育の推進、芸術文化・スポーツの推進、文化財の保護及び活用の推進
方針4	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する	目標	教育DXの推進、生涯学習DXの推進
方針5	学校の安全・安心を未来につなぐ	目標	安全・快適な学校施設の整備、教職員の働き方改革

・計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とし、天童市総合計画、社会情勢の変化、市民のニーズ等を踏まえ、必要に応じて内容を見直す。

・令和5年6月16日に閣議決定された第4期教育振興基本計画による今後の教育政策に関する基本的な方針を参酌し、かつ、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした前大綱を発展的に継承する。